**大阪府指定出資法人の役員報酬制度の見直しについて**

**資料７**

**１．概要**

* 府OB役員が就任する可能性のあるポストについて、職務・職責等を踏まえたあるべき報酬基準を設定するため、審議会において定期的（概ね３年に１度）に点検を実施。
* 前回（令和元年度）の点検において、審議会より役員報酬制度の点検手法について意見があったことを踏まえ、次回（令和４年秋頃実施予定）の定期点検を行う際の点検手法等について、委員から意見を聴取し、点検手法の変更等について検討を行う。

**２．スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 日 程 | 審議内容等 |
| 第１回 | 令和４年２月14日（月） | ・役員報酬制度の概要について・前回定期点検時の委員意見等について |
| 第２回 | 令和４年２月28日（月） | 前回意見を踏まえた点検手法等の変更案について |
| 第３回 | 令和４年３月９日（水） | 変更案に関する方向性とりまとめ |

※第３回において取りまとめた方向性を踏まえ、令和4年秋頃実施予定の役員報酬制度の定期点検実施時の点検手法等に反映する。